

令和7年11月大分市佐賀関の大規模火災により  
被災された方へ  
～各種手数料減免のお知らせ～

被災された皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

1 対象となる方

令和7年11月の大分市佐賀関の大規模火災により被災された方  
生活の再建等に必要な下記手数料について、金額免除します。

2 対象となる手数料の名称及び金額

手 数 料 の 名 称	金額／件
警察証明（遺失届出証明）	400円
運転免許証交付	2,550円
運転免許証再交付	2,600円
仮運転免許証再交付	1,050円
特定免許情報記録	1,500円
特定免許情報記録（再交付と同時）	100円
運転経歴証明書交付	1,150円
運転経歴証明書再交付	1,150円
運転経歴情報記録	900円
運転経歴情報記録（再交付と同時）	100円
自動車保管場所証明	2,200円
道路使用許可	2,400円
道路使用許可証再交付	600円
風 営	風俗営業許可証再交付
	特例風俗営業者認定証再交付
	性風俗関連特殊営業届出確認書再交付
古 物	許可証再交付
	許可証書換え
警 備 業	警備員指導教育責任者資格者証再交付
	機械警備業務管理者資格者証再交付
	警備員検定合格証明書再交付
	警備員検定合格証明書書換え
銃 砲	所持許可証再交付
	所持許可証書換え
駐車監視員資格者証書換え交付	2,100円
駐車監視員資格者証再交付	1,800円

### 3 申請手続に必要な書類等

- (1) 手数料減免申請書（警察署等の窓口でお受取ください。）
- (2) 市町村が発行する「り災証明書」等

### 4 減免対象者で既に手数料を納付された方

手数料を既に納付している場合で、この手数料の還付を請求される場合の手続は次のとおりです。

#### (1) 必要書類等

上記3の書類等に加えて、還付請求書が必要となります。（警察署等の窓口でお受取ください。）

#### (2) 還付手続場所

申請した警察署等で手続をしていただくことになりますが、遠方である等の理由により困難な場合は、電話によりご相談ください。

#### (3) 還付方法

還付金は口座振込となります。本人名義の口座の金融機関名、支店名、口座種別及び口座番号が必要ですので、通帳又は前記の内容のわかるメモ等を持参してください。

### 5 問合せ先

- 運転免許関係については、運転免許センター（097-528-3000）にお尋ねください。
- 車庫証明関係のワンストップサービスでの申請については、減免申請はできません。  
ただし、還付請求の手続ができますので、警察本部交通規制課（097-536-2131）まで連絡してください。
- その他の申請については、最寄りの警察署にお尋ねください。

**大分県警察本部**